

ICTイノベーション創出事業費（モバイルワーク等の拡大）

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	企画振興部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策2 新たな社会資本としてのICTの利活用拡大						
	目的	「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上、暮らしの質の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていく。						
	目標指標(R2)	県内のインターネット利用率	80.0%					
	策定時の実績	70.5%(H27年度)	現状	68.3%(H30年度)	主要事業	豊かな暮らしを支えるICTの活用促進		
事業名	ICTイノベーション創出事業費（モバイルワーク等の拡大）		担当課・担当	情報政策課 ICT企画担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県内の様々な分野において、ICTを活用した先導的的事业を展開することによりイノベーションを創出する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	県庁における職員の利便性向上や働き方改革につなげるため、Web会議の拡大やタブレット機器からのイントラ情報システムへの接続など通信環境を整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県職員に向けた事業であるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	モバイルワーク等の拡大	-	4,709					
	計	-	4,709					
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	-	0					
	一般財源	-	4,709					
	計	-	4,709					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	Web会議機器の配付台数(累計)	活動実績	台数		143			
		当初見込み	台数	-	140	214	214	214
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	Web会議の延べ利用人数	成果実績	人数		1,069			
		目標値	人数	-	900	1,100	1,200	1,300
		達成度	%		119%			
関連事業	なし							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

当該事業は、平成29年度に導入開始したWeb会議について、平成30年度と31年度にわたり利用可能な環境を拡大するとともに、説明会の開催など利用促進策を講じ、Web会議利用人数の拡大を図るものである。このため、Web会議機器の配付数を活動指標に設定し、Web会議の延べ利用人数を成果指標に設定する。なお、成果指標の目標については、平成29年度の実績(6ヶ月稼働)を元に、機器配布の拡大による数量効果に加え、前年度比10%の利用率向上を加味したものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・柔軟な働き方を可能とするテレワークは、働き方改革の一環として官民間問わず取組みが進められているところであり、優先度が高い事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	※テレワークは、在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク及びWeb会議の4つの取組みから成り、このうちモバイルワークとWeb会議を情報政策課が所管。
	目標水準は妥当か。	A	・情報政策課が所管する取組みのうち、主要な取組みとなるWeb会議について、Web会議の29年度の実績をもとに毎年10%の伸びを目指した目標水準に設定している。
	期待する成果が得られたか。	A	・Web会議機器の配布や説明会の開催等を取組みを通して、目標を上回る利用人数があった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	B	・各所属への活用事例の周知により、更なる利活用の余地がある。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・見込みを上回った台数のWeb会議機器を各所属に配布した。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	・Web会議機器(Webカメラ、ヘッドセット)の調達にあたっては、Web会議に必要なかつ十分なスペックの機器と特定のソフトウェアやメーカーに依存しない汎用的な仕様としており、低コストでの調達を図った。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・機器の調達方法については、会計局会計課の手続きにより、調達相手先を決定している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・働き方改革の取組みの一環として、テレワークに関する関係課(人事課、行政改革課)と情報共有しながら実施した。
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・県組織内部での利用を目的としており、県が直接行う事業である。
今改後の点課題	・平成29、30年度事業の結果、Web会議機器について知事部局全所属の3分の2(143所属)に対して配布が完了し、令和元年度は全所属に対し配布する予定である。今後、機器の活用事例を周知するなど、Web会議の活用推進に向けた取組みを行っていく。 なお、モバイルワークについては、平成30年度においてタブレット端末から県イントラ情報システムへの接続が可能となったことから、タブレット端末の更なる利活用に向けた取組みを今後行っていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない